

高校生とともに自転車の安全利用に関する街頭啓発を実施します

千葉市は、自転車を安全に利用してもらうため、「自転車の走り方ルール」や「ヘルメットの着用」について、沿道の高校に通う生徒等とともに街頭啓発を行いますので、お知らせします。

1 日時

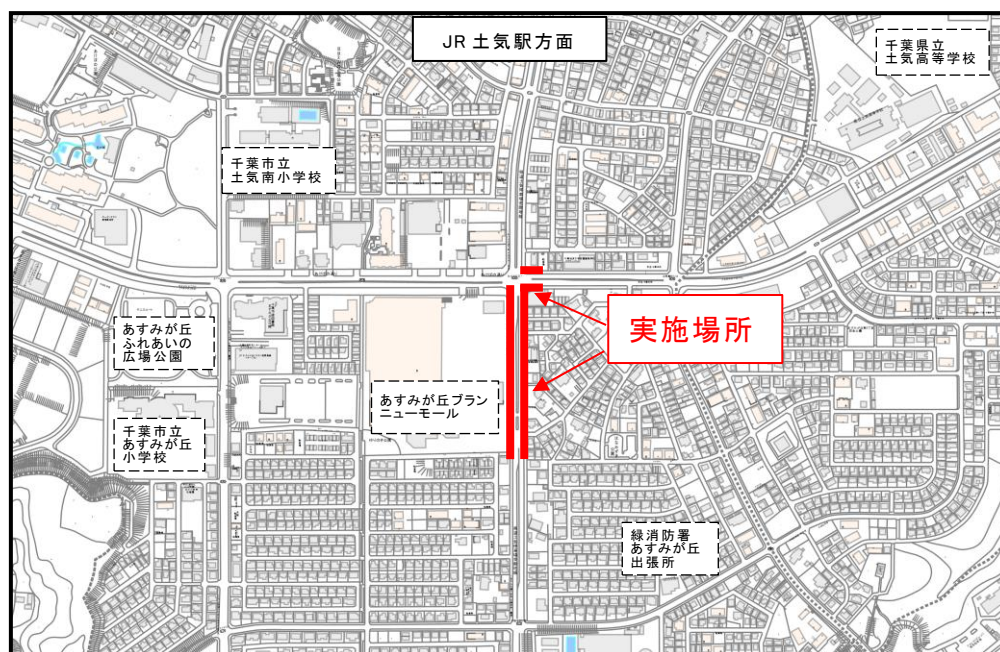
令和6年1月25日（木）、26日（金）各日7：30～8：10

※雨天の場合、2月1日（木）または2日（金）に順延

2 実施対象区域

- ・一般県道 土気停車場金剛地線の一部（緑区あすみが丘7-1付近）
※令和5年度自転車走行環境整備路線
- ・市道 越智町土気町線の一部（緑区あすみが丘8-1付近）

（位置図）



3 参加団体 ※人数は各日の参加人数

- 千葉県立土気高等学校（生徒参加） 20人程度
- 千葉南警察署 2人
- 千葉南交通安全協会 2人
- 千葉市 8人

4 実施内容

実施対象区域内の歩道にて、自転車の安全利用を促す内容を示した以下のプラカードを持ち、通行する自転車利用者などに呼びかけを行います。



プラカードのレイアウト

5 実施イメージ



6 取材について

- (1) 生徒に対する取材は、学校教員にお声かけした後、代表の生徒にお願いします。
- (2) 取材を希望する方は、1月24日（水）15：00までに自転車政策課へ電話またはメールでご連絡ください。

電話 245-5606

メール bicycle.COR@city.chiba.lg.jp